不足額給付金(※)申請書(請求書)

※不足額給付金とは、令和6年に支給した調整給付金(当初給付分)^注の算定に際し、令和5年所得等を基に した推計額(令和6年分推計所得税額)を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方など に対し、当該不足する額を支給するものです。

´注:調整給付金(当初給付分)とは、令和6年度に実施した所得税・個人住民税所得割の定額減税を十分に受けられなかった(=定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額又は 、令和6年度分の個人住民税所得割額を上回った)方に対し、当該上回る額の合算額を基礎として1万円単位で切り上げて算定した額を支給したものです。

支給市区町村 (令和7年度個人住民税の課税市区町村)

竹原市長

様

市区町村 受付印

【本様式での申請が必要な方】

- ●令和6年分所得税額及び令和6年度分個人住民税額がいずれも0円の方、かつ、 令和6年分の非課税世帯(又は均等割のみ世帯)向け給付を、世帯主又は世帯員として受給していない方であって、
 - 青色事業専従者 または 事業専従者の方
 - ・合計所得金額が48万円超である方

【誓約・同意事項】※全ての項目を確認し、口にチェック(レ)してください。

- □ 以下の全ての誓約・同意事項について確認し、誓約・同意します。
- 下記の支給要件に該当する場合、原則として4万円(**)が支給されます。市区町村における確認の結果、支給要件に (1) 該当しなかった場合には調整給付金(不足額給付分)は支給されません。この要件に該当するか、又は支給対象となることについて市町村に事前に確認しています。※今和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円

【支給要件】

- 以下のいずれかの条件を満たすこと
- · 令和6年分所得税に係る合計所得金額及び令和6年度分個人住民税に係る合計所得金額が48万円を超える者のうち、 定額減税及び調整給付金(当初給付分)の支給対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に実施された低所得世帯 向け給付を受給しなかった
- ・ 地方税法第32条第3項及び第313条第3項の規定による青色事業専従者又は同法第32条第4項及び第313条第4項の 規定による事業専従者で、定額減税及び調整給付金(当初給付分)の対象とならず、また、令和5年度、令和6年度に 実施された低所得世帯向け給付を受給しなかった
- ② 調整給付金(不足額給付分)の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ③ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4)添付している資料以外に収入を証する書類はありません。
- (5) この申請書は、竹原市において支給決定した後は、本給付金の請求書として取り扱います。
- ⑥ 竹原市が支給決定した後、申請書(請求書)の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、令和7年 11月30日までに、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合、本給付(金)が支給されないことに同意します。
- 本給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や本給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、本給付金を返還します。

1. 申請者・請求者

(フリガナ)		生年月日		現		所	āf:
氏 名	性別	<u> </u>		· 50	; <u>i</u> <u>i</u>	ולז	
	男 •	明治·大正·昭和·平成					
	女	年 月	日	電話	()

【代理申請を行う場合】

代	(フリガ 代理人氏	本人との 関係	性別	代理人生年月日		代 理 人 現 住 所			所	
理 人				男 • 女	明治・大工	E·昭和·平成 月 日	電話	()	
上	記の者を代理人と認め、 不足額給付金の	申請·請求 受給 申請·請求及	び受給	を委任しる	き す。	本人氏名	署名			

				青者名義の公金 登録していることが、		り振込を希∑#				
	② 下記の現に 小道料引列 	使用している 「 客口座 □ 住 目	申請者名 ^{民税等の引落}	養の口座への 振 落口座 □ 児童手 広島県水道広域連	込を希望しま 当等の受給ロ!	座 (希望する場	場合は <u>いずれか1つ</u>	<u>)</u> をチェック)	穿の写しは不要	
	③下記の口座 (<u>通帳等・本人</u>			式に添付する必	要があります	。長期間入出	金のない口座を	記入しない	でください。)	
	金融を		支	店名	う類 (<u>右詰め</u> でお	番号 (ださい。)	口座名	者」名義に限る		
·		1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信済 4.信連	3 魚連 —————	出張所	普通 当座		※通帳の表記に	合わせてくたさ	υ ' 。	
	金融機関の口座		機関から著し	// /		┊ ┊ ┊ │	による受け取りが	出来ない方は	、地域	
提	出書類									
				申請書』(本書	돌類)					
	※ 必要事項をご記入ください。									
	申請	者(または代	理人)の氏	:名など						
		△口座 ·								
	 署名	1								
	『事業主の	令和6年分	所得税確	産定申告書 また	とは 青色事	業専従者に	:関する届出書	まの写し(=	ɪピー) 等』	
	※ <u>青色事業</u>	専従者または	事業専従	<u>者の方のみご用</u>	<u> 意ください</u> 。					
		里人)確認書								
				<u>資格確認書(健</u> −)を2枚目の本					· <u>護保</u>	
	不是是一种	た確認でき	ス聿粨の	写し(コピー)』	/「o 振ぶ「	1広 でのたチ	- wカ! た 士 のユ	. \		
	※ 通帳やキ	ヤッシュカート	の写し(コ	「写 し(コピー)』 <u>1ピー)</u> など、受耶 、確認書類等貼 (ロ座の金融	機関名•口座			る部	
	ガの与し	(JC—)& <u>ZM</u>	【日<i>以</i>本 人	、惟ぷ音短守知1	リ	1000/2000				
	- · · · -			i類の不備はあり ·、確認書の送付	-	,。)				
本	申立ての内容	に相違ありませ	さん。							
	令和 年	月	日	申請者氏名						
				裏面も必す	で確認く 	ださい 				
	市記入欄 当初所要額 控		控不額(層	?不額(所) 控不額(住)		請求額	税務課確認欄			
	税務課			y page 5 lades /	所要額		to a sea se La case Ma		-	
	地域支えあ	書類完了日	3	 支給日	備考		システム入力者	システム確認者		
	い推進課									

2. 振込口座(原則、1. の申請・請求者の口座とします。)

以下のいずれか一つのチェック欄(口)にレを入れてください。

本人確認書類等貼付用紙

本人(代理人)確認書類

※運転免許証、健康保険資格確認書(健康保険証)、マイナンバーカード(表面)、年金手帳、介護保険証、 パスポート等の写し(コピー)(いずれか1つ)

※代理による場合は、本人及び代理人の本人確認書類を添付

振込先金融機関口座確認書類

(受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し)

「2. 振込口座」の③に記入した口座への振込を希望される場合は、記入した振込を希望する口座の確認書類を提出してください。

※①公金受取口座または②現に使用している口座への振込を希望される場合は不要

マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから簡単に公金受取口座を登録いただけます。 登録は給付金の支給要件ではありません。

公金受取口座 未登録の方

「公金受取口座」の概要及び登録はこちら



(公金受取口座制度とは)

国民の皆さまが給付金等の受取のための口座をデジタル庁に登録いただく制度です。今後の緊急時の